

ムニールさんの暗殺事件に関する責任追及を！



インドネシアの人権活動家、ムニール・ビン・タリブさんが暗殺されてから、この9月7日で丸10年が経ちました。ムニールさんは2004年9月、ジャカルタからアムステルダムに向かうガルーダ・インドネシア航空の飛行機の機内で死亡。オランダ当局による検死解剖の

結果、死因はヒ素中毒であることが確認されています。

この事件では、殺害に関与したとしてガルーダ航空の職員3名が有罪となりましたが、事件に関与したと考えられている政府高官らはいまだに裁かれていません。

2008年、元国家情報庁（BIN）副長官で退役軍人のムフディ・プルウォプラジヨノ元少将は、ムニールさん殺害を教唆し幫助したとして起訴されましたが、検察側の重要証人が宣誓証言を撤回し、法廷で証言しなかったことから、裁判が国際基準を満たしていなかったと考えられています。インドネシアの人権団体のメンバーたちはいまだに脅迫や暴力にさらされており、この事件の真相が解明されない中、不安な毎日を過ごしています。

アムネスティではこの事件の10周年を機に、インドネシアの新しい大統領として就任予定のジョコ・ウィドド氏に対して嘆願書を送るキャンペーンを展開することになりました。新大統領の就任を前にしたキャンペーンは、この事件を忘れず、暗殺に対する責任追及を訴えるための絶好の機会です。

アムネスティでは9月4日より約1ヶ月の予定で、オンラインアクションを実施しています。嘆願書の例はamnesty.orgのウェブサイトでご覧いただけます。これらの活動にあわせて、この件に関するメディアリリースも行われる予定です。各支部の皆さんからの積極的な支援をお願いします。

刘萍さんの治療に向けたアクションを！

中国の人権活動家、刘萍（リユー・ピン）さんは、政治と社会の透明性を訴える「新公民権運動」と関わったために迫害され拘禁されている多くの中国人活動家の一人です。彼女は2013年4月、汚職を実態を明らかにするため高級官僚の資産公開を求めるデモを組織したことが社会の扇動や混乱を招いたとして、6年6カ月の懲役刑を受けました。

刘さんは、拘禁中に必要な治療を受けられておらず、劉さんの健康が深く懸念されます。虐待される危険もあります。8月に面会した娘さんによると、劉さんは顔



が青白くやせているようだったとのこと。前回の訪問では、慢性的な下痢と胃の不調があるが、検査や治療は受けられないとのことだったそうです。アムネスティでは現在、刘さん支援のためのアクションを展開中です。皆さんの積極的な参加をお願いします！

【アクション】

刘萍さんの即時の釈放、治療の許可、虐待の禁止、即時の釈放を求めるアピール英文を國務院総理にファックス(+86 10 65961109 c/o Ministry of Foreign Affairs)またはメール (gov@govonline.cn) で送ってください。

【例文】

Premier Li Keqiang
The State Council General Office
Dear Excellency;

I would like to call on you and the authorities to immediately and unconditionally release Liu Ping, an activist Liu Ping who was sentenced to six and a half years imprisonment on 19 June 2014,. I would also demand that Liu Ping is given immediate access to an independent medical examination and any treatment she needs.

At the same time she should be ensured to be protected from torture and other ill-treatment.

Thank you for your attention.

Sincerely yours,

グッドニュース！

〔クウェート〕 ビドゥーン活動家が釈放

クウェート人ビドゥーン活動家、ハキム・アル=ファダリさんとアブドラ・アタラーさんはそれぞれ8月6日と14日に釈放されました。ビドゥーンとは、クウェートを中心にアラビア半島に住む国籍を持たない人びとのことで、ビドゥーンへの人権侵害は、アムネスティをはじめ様々な人権団体から問題視されています。8月6日、裁判長は勾留されていたハキム・アル=ファダリさんの釈放を決定しました。しかし、警官への暴行など複数の容疑で改めて起訴され、9月4日出廷する予定です。

アブドラ・アタラーさんは8月14日、50クウェートディナール（およそ17000円）で保釈されました。8月10日には、新しく延長された再勾留期間に対し、「逮捕後40日を超えて再勾留期間の延長はできない」という法律に基づき、不服を申し立てました。アタラーさんの予防拘禁は10日の間に4回も更新されています。今後、違法集会、警官の鎮圧行動に対する反抗、集会扇動の容疑で出廷するかどうかは、現時点でははっきりしていません。

本件に関するアクションはこれで終わります。今後もハキム・アル=ファダリさんとアブドラ・アタラーさんのケースを引き続き見守っていきます。アピール文を送っていた方、どうもありがとうございました。

〔バーレーン〕 アル=カワジャさんの裁判が延期に

バーレーンの活動家ザイナブ・アル=カワジャさんが2月16日、保釈されました。それ以来、裁判は何度も延期されています。現在のところは10月14日に開かれることになっています。

カワジャさんは、公共物損壊、警官侮辱、違法集会、違法デモ、反政府活動の扇動などの罪で実刑判決を受け、1年近い刑期を終えて今年2月釈放されました。ところが以前、刑務官に侮辱された囚人をかばっていたことを理由に「警官侮辱」の罪に問われました。さらに、以前警察署で国王の写真を破ったことがあるとして、「公共物損壊」の容疑も加えられました。もし、表現の自由を平和的に行使し

ただで拘束されるのであれば、カワジャさんは良心の囚人であるとアムネスティは考えています。

現在、カワジャさんはこの2つの容疑で10月14日の裁判を待っています。しかし釈放後、審理は何度も延期されてきました。本人は、釈放の翌日に自分を支援してくれたアムネスティとメンバーに感謝の意を伝えています。次回の審理も延期される可能性があるため、緊急行動の呼びかけはありません。アピール文を送って下さったすべての方々にお礼を申し上げます。今後もアムネスティではカワジャさんの状況を監視していきます。

〔オマーン〕 不当に拘束された4人が釈放されました

イブラヒム・アブドラ・ジュムア・アル=バルさん、ナセル・アル=エヤイさん、サイド・アル=ゼイディさん、タラル・ムハンマド・アル=ママリさんの4人は、7月12日、「人権支援活動への参加と国の分離挑発を止める」という誓約書に署名させられた上で、起訴されずに、釈放されたことが分かりました。刑事訴訟法では、拘束が正当化されない場合や釈放しても取り調べに影響しないとされる場合は、検察は拘束者を釈放してもよいとしています。

釈放の直前まで、4人は独房に入れられ、外部との連絡手段を与えられませんでした。これ自体が非人道的、虐待的な扱いだと言えます。この緊急行動に参加して下さったすべての人びとに心から感謝します。アムネスティは、今後も状況の監視を続けますが、緊急行動はひとまず終了します。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000 円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本